

令和6年3月定例会（令和6年3月22日）

泉南清掃事務組合議会会議録

令和6年第1回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○管理者の挨拶	4
○例月現金出納検査結果報告	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	28
○署名議員	31

令和6年泉南清掃事務組合議会第1回定例会

議事日程（第1号）

令和6年3月22日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告
- 日程第 4 議案第 1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 議案第 2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 3号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6

出席議員（12名）

1番	福田雅之君	2番	山本守君
3番	二神勝君	4番	見本栄次君
5番	岡やよい君	6番	畑中譲君
7番	大森和夫君	8番	石橋正敏君
9番	河部優君	10番	田畑仁君
11番	森裕文君	12番	岡田好子君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	山本優真君	副管理者	水野謙二君
会計管理者	岡田直樹君		

事務局職員出席者

事務局長	稲垣豊司君	事務局次長	川村和幸君
事業課長	栗阪友幾君	事業課参事	古木康之君
総務課長代理	石田弘司君	事業課長代理	青木健次君
事業課主幹	八塚暁夫君	事業課係長	藤井吉隆君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（畑中 譲君） おはようございます。

定刻になりましたので、これより開催させていただきます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り厚く御礼申し上げます。

議員定数12名全員出席ですので、令和6年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（畑中 譲君） これより会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（畑中 譲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番、山本守議員、3番、二神勝議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（畑中 譲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◇

◎管理者の挨拶

○議長（畑中 譲君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第1回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

畑中議長をはじめ組合議員各位におかれましては、清掃行政全般にわたりまして格別なご理解、ご協力を賜りますことに対しまして御礼を申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の議案につきましては、議案第1号から、配信しておりますとおり、議案第3号までの3件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） ありがとうございます。

◇

◎例月現金出納検査結果報告

○議長（畑中 譲君） 日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告について、福田監査委員よりお願いいたします。

福田監査委員。

○1番（福田雅之君） それでは、議長のお許しを得ましたので、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告につきましてご報告を申し上げます。

資料につきましては、既に配付しておりますのでご覧いただけるものと存じ上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和5年度会計の令和5年11月分から令和6年1月分の3か月分の検査を実施いたしました。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単ではございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（畑中 譲君） 以上で、日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第4、議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。

提案理由といたしまして、公平委員会委員、佐野隆久氏は、令和6年3月22日をもって任期満了となり、最適任者として認め再任いたしたくご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書6ページにお示しのとおりでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第4、議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第5、議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） ただいま上程されました議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書7ページをお開き願います。

今回の補正は、債務負担行為の追加の補正を行うものでございます。

9ページをお開き願います。

まず、生活環境影響調査業務委託事業は、次期ごみ処理施設の施設規模や形状等から、周辺環境に与える影響を予測・分析を行い、それに基づいた現地調査を行う調査業務であり、当初、令和4年度から令和5年度までの2か年で完了する予定でございました。

また、次期ごみ処理施設整備に係る基本計画等策定業務委託事業は、焼却方式や施設規模の設定を行う基本計画・設計業務から事業費の調査、事業者選定に至るまでの発注支援業務までを次期ごみ処理施設に関して総合的に行う計画支援業務であり、当初、令和4年度から令和6年度までの3か年で完了する予定でございました。

しかしながら、次期ごみ処理施設の建て替えに係る事業費調査を行ったところ、昨今の建設費高騰に伴い、当初予定していた事業費に大幅な高騰が生じたことから、計画の見直しや事業費の縮減などの検討を行ったことにより、いずれの委託事業も当初予定の完了が困難なものが見込まれますので、おのこの事業期間を当初の最終年度に1年を追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第5、議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第6、議案第3号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第3号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書11ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億8,859万9,000円と定めるものでございます。

また、第2条、地方債、第3条、一時借入金の限度額、第4条、歳出予算の流用について、本案のとおり定めるものでございます。

恐れ入りますが、予算書4ページをお開き願います。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。

第1款議会費としまして、組合議会の活動に要する経費といたしまして、331万9,000円を計上しております。

次に、第2款衛生費としまして、14億2,698万6,000円を計上いたしております。

次に、第3款公債費としまして、1億5,769万4,000円、第4款予備費としまして、60万円を計上しております。

以上、歳出予算額15億8,859万9,000円の予算でございます。

次に、歳入予算でございますが、3ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金としまして、11億842万7,000円、第2款使用料及び手数料としまして、1億3,567万2,000円、第3款国庫支出金としまして、1,725万5,000円、第4款繰越金といたしまして、1,000円、第5款諸収入としまして、6,464万4,000円、第6款組合債といたしまして、2億6,260万円を計上しております。

以上、歳入予算額15億8,859万9,000円の予算でございます。

なお、予算の詳細につきましては、改めて事務局長から説明いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 譲君） 続きまして、事務局の説明を求めます。

稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 少し長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

議案第3号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算の詳細につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書13ページをお開き願います。

第1款議会費でございますが、議員報酬及び行政視察等組合議会活動に要する経費といたしまして、331万9,000円を計上しております。

次に、14ページの第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費でございますが、15ページにかけまして、特別職の報酬をはじめ、総務課一般職4人分の給料、職員手当などを計上しております。

11節役務費につきましては、焼却施設・温水プール及びリサイクル施設の建物災害保険料128万8,000円をはじめ、通信費、各種健康診断料等で217万6,000円を計上しております。

次に、16ページにかけましての12節委託料184万5,000円につきましては、財務書類作成並びに財務会計システム関連の経費及び組合ホームページに係る経費となります。

次に、13節使用料及び賃借料95万2,000円のうち、国有財産土地使用料36万1,000円につきましては、構成市の収集部門が使用している国有地部分については有償貸付けとなっております。

ますので、近畿財務局に土地使用料を支払うものでございます。

続きまして、第2目塵芥処理費であります。17ページにかけまして、会計年度任用職員の報酬をはじめ、事業課一般職11人分の給料、職員手当等を計上しております。

次に、10節需用費5,048万3,000円のうち、光熱水費につきましては、上下水道使用料が主なものであり、修繕料につきましては、焼却設備やリサイクル施設などの修繕、フォークリフトなどの重機の修繕が主なものでございます。

次に、18ページにかけましての12節委託料6億1,376万8,000円の主なものにつきましては、年4回実施いたします排ガス及びダイオキシン類等測定業務委託料、一般廃棄物埋立処分委託料及び焼却灰等運搬業務委託料は、焼却時に発生する焼却灰の埋立処分費用及び運搬費用でございます。

また、資源ごみ選別等業務委託料は、有価物のリサイクルに要する費用でございます。

また、18ページに記載しておりますごみ処理施設包括的運転等委託に係る経費は、平成30年度から実施している長期包括的運営委託事業でございます。

運転管理業務委託料については、プラントの運転業務や計量業務、粗大ごみ選別業務などであり、薬剤調達業務委託料は、焼却時に発生する有害ガスの除去に用いる薬品の購入業務でございます。また、電力調達業務委託料につきましては、工場棟の電力調達業務でございます。

人材派遣業務委託料は、シルバー人材センターからごみ受入れ業務に従事する職員の派遣を委託するものでございます。

次に、14節工事請負費4億9,638万6,000円のうち、ごみ焼却設備定検工事につきましては、焼却設備が機能を十分発揮できるよう、運転を一時休止し、主要設備の整備を行う法定点検であり、その他の工事につきましては、焼却設備及びリサイクル設備の機器改修工事であります。

次に、17備品購入費2,468万4,000円につきましては、重機購入費といたしまして、リサイクル施設で使用しますショベルカーの老朽化に伴い、新たに購入するものでございます。

続きまして、第3目ごみ処理施設整備費5,281万4,000円は、次期ごみ処理施設整備事業に係る経費で、12節委託料につきましては、生活環境影響調査業務委託料、基本計画等策定業務委託料でございます。

続きまして、19ページの第2項厚生費、第1目温水プール管理費、12節委託料623万9,000円につきましては、令和6年4月、5月分の温水プール指定管理料でございます。

また、22節償還金、利子及び割引料184万5,000円は、未使用の温水プール回数券の払戻しに要する経費でございます。

次に、20ページの第3款公債費1億5,769万4,000円でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債、ごみ処理施設整備事業債等の元金、利子償還金でございます。

予算書11ページにお戻り願います。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金であります。泉南市が6億744万円、阪南市が5億98万7,000円となっております。

第2款使用料及び手数料でございますが、市民及び事業者の持込ごみ処理施設使用料1億3,567万2,000円を計上しております。

第3款国庫支出金でございますが、次期ごみ処理施設整備事業に係る基本計画等の補助金であり、1,725万5,000円を計上しております。

次に、12ページの第5款諸収入でございますが、雑入としまして、有価物売払代金が主なものであり、6,464万4,000円を計上しております。

次に、第6款組合債につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債、ごみ処理施設整備事業債、清掃運搬施設等整備事業債、合わせて2億6,260万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

河部議員。

○9番（河部 優君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、17ページの職員手当のところでは退職手当が4,259万9,000円ということで計上されてるんですけども、これは何人分の退職手当になるのかを教えてくださいたいと思います。

それと、少なくとも現役の方が退職をされるわけなので、今後、新規の採用計画などあれば教えてくださいたいと思います。

次に、19ページの温泉プールの管理費についてですけども、先ほど説明で、これは4月、5月の委託料ということで説明がございましたけれども、なぜ2か月なのか改めて教えてくださいたいと思います。

本年度の予算の中には、この温水プールも含めた解体工事の事業費というものは含まれているんでしょうか、教えてくださいたいと思います。

○議長（畑中 譲君） 川村次長。

○事務局次長（川村和幸君） お答えします。

まず、1点目の退職手当につきましては、職員2名分の退職手当となっております。

続きまして、新規採用の件ですけれども、これにつきましては、こちら清掃組合としては新規の採用は行う予定はございません。

なお、欠ける分につきましては、今後は構成市さんのほうから派遣をいただきたいというふうに考えております。

○議長（畑中 譲君） 栗阪課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、私から、温水プールのなぜ2か月で閉めるのかということにご説明させていただきます。

新施設の建設が、この4月、5月、6月で始まりますので、それで解体工事も始まるということになりますので、プールは閉鎖ということになります。

あと、解体工事の費用が上がってないということですが、これは、今回、全協とかで決まりましたら、予算計上を臨時議会でまた取っていくという形になると思います。それで、今のところ、計上はしてございません。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 河部議員。

○9番（河部 優君） まず、退職手当のところからですが、2名ということで説明あって、足りない部分は構成市から派遣ということで、今、ご答弁いただきましたけども、ちょっとその意味を教えてほしいなど。例えば泉南市の人が1人退職したら泉南から1名入れるという、派遣する。だから、清掃事務組合独自として採用しないということでもいいのか、ちょっとその辺、明確に答えていただきたいと思います。

それと、現在、会計年度任用職員が2名というふうになってるんですけど、今後、この会計年度任用職員というものがどうなっていくのかと。正職の方が退職されたら1名、あるいは2名、この会計年度任用職員で対応されるのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

それと、25ページの表に職員の平均年齢ということで57.7歳というふうになってるんですけども、私は以前、組合議会になったときに、職員さんの年齢がどんどん高くなっている中で、ある程度、体制をしっかりと整えておくほうがいいんじゃないですかという質問をさせていただいた記憶があるんですけど、やっぱり今、ノウハウを持つ職員さんがいる間

に新規で雇用して、どんどん引き継いでいくという必要性もあるのかなと思うんですけど、その辺のお考えについてもお聞かせいただきたいと思います。

特に26ページの表なんかでいうと5級以上の職員が11人ということで、全体の職員数は15人のうち、11名が5級以上ということは、その人の年齢が来てる方が多いということになりますので、その辺も含めてお考えをお聞きしたいと思います。

それと、温水プールの件ですけども、何か分かったような分からんような答弁いただいたんですけど、実際、じゃ、いつから解体するんですかということなんです。5月までしか予算を組んでないということは、5月にもう温水プールを閉鎖するということですよ。そういうふうに若干説明も聞いているんですけど、じゃ、閉めて、7月、8月ぐらいから解体が進んでいくのかどうかも含めて、はっきりと今年度もう解体していきますよというようなか、臨時議会で補正の予算を出して、解体工事を含めて出して、そこから進めるという答弁ありましたけど、閉めるのは早く閉めて、解体はいつするんですかちゅう話になると思うんです。その辺、はっきりとお答えいただきたいと思います。

それと、この間、隣接地元の地域なんかと協議をされてるというような話も聞いているんですけども、地元の地域からは、やっぱりまだまだ解体が先になるのであれば温水プールを利用してほしいというような要望も出てくると思うんですが、その辺については清掃事務組合としてはどういうご見解を持って、どういうご返事をされてるのか。あるいは、協議の中でちゃんと合意が取れてるのかどうかも含めて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（畑中 譲君） 川村次長。

○事務局次長（川村和幸君） 職員の採用の件につきましてお答えします。

まず、先ほどの答弁で漏れてましたので、ちょっと補足させていただきますけども、2名退職手当を計上しておりますが、2名が直ちに退職するのではなく、定年延長がございますので、この2名は雇用は続くということでございます。

あと、会計年度の任用職員、今年度、採用したわけでございますけども、この分につきましては、早期退職で1名退職が出た分を会計年度、その分で充てたということなんですけれども、我々としましては正職のほうを派遣していただきたいということで構成市さんのほうにお願いしたんですけども、なかなかその辺の協議が進まず、取りあえず会計年度任用職員で何とか対応してくれということで、今年度、こういうふうな形でやった次第でございます。

また、現在、職員の高齢化も進み、彼らがいる間にノウハウを継承していく必要があるのではないかとということでございますが、これにつきましても、徐々に退職者が出てまいり

ますので、その辺、ノウハウを引き継げるように構成市さんからの派遣のほうをお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 私のほうから、温水プールの関係をご答弁させていただきます。

温水プールは、平成30年から指定管理を5年間していただく契約をしておりました。4年度末で指定管理が切れるというところだったんですけども、次どうするかというお話になったときに、新しい工場の計画があるということで、引き続き5年間、指定管理期間を設けるというのは困難であろうということから、令和4年の12月議会で、指定管理の期間を延長するという議案、1年2か月、令和6年6月まで延長するという議案の議決をいただいたところでございます。それがまず指定管理の切れるということの一つ、切れるということでございます。

あと、今後の工事の予定なんですけども、当初スケジュールでいけば、この当初予算に解体工事関連の事業費を計上するところなんですけども、ご承知のとおり、昨今の建設費などの高騰によりまして、若干協議するといえますか事業費縮減に関する検討の時間を要しましたので、後ほどまた全員協議会で説明をさせていただくんですけども、一定金額も出まして、これを全員協議会で報告させていただくということで、その後、構成市のほうでこの事業費について議論をいただいた後、当初予定どおり進めるのであれば、次期ごみ処理施設関連の予算につきましては補正予算で対応させていただくというふうを考えております。

当然、その中には、解体工事費もいよいよ予算に計上させていただく予定でございます。

以上になります。

○議長（畑中 譲君） 解体工事、分かってる範囲で、何月からするんやというような質問もあったと思うんですけども。

局長、どうぞ。

○事務局長（稲垣豊司君） 解体工事費につきましては、設計は、もう今年度、終わってます。

解体工事費に係る詳細設計の実設計は、もう今年度、終わってます。なので概算予算費も出てるんですけども、あとは、補正予算、当初予定どおり進めるということを構成市さんの方で決まれば、それで補正予算を組まさせていただきますので、補正予算が承認いただければ、すぐに発注というふうになります。

○議長（畑中 譲君） これ、3回目になります。

○9番（河部 優君） もうこれで終わります。

職員の関係ですけど、しっかりと清掃工場、この後もずっと続けていくわけなので、体制を整えてしっかりと組んでおかないと、実際それを動かす方々がいなくなるというか、経験を持った方がやっぱり少なくなってくるということの中でしっかりと考えていただきたいと思っています。

それと、プールの関係ですけども、やっぱり温水プールが設置をされてきたという経過は、管理者も含めて皆さんご存じやと思うんですよ。地元を隣接する区との協議の中で一定嫌悪施設ということも含めた中で、そのプールが設置をされてきて、今現在も、ちょっとでも長く使えるようにという要望もある中で、早々にこの5月末をもって閉鎖するわけなので、その辺しっかりと合意が取れてないと、後々の問題として、新工場の建設も含めて、また大きな問題はこれ出てくると思うんですよ。この後の全員協議会でもありますけど、ちょっとその辺は事務組合としてどう考えてるかということをやっぴりはっきりと聞いておかないと。新工場の値段高騰の問題もあるんやけど、別途やっぱり地域的な事情もそこに加味してくると本当にやっぱり大変になると思うんで聞いてるわけであって、その辺、ちょっと総括的にどういう考えを持ってるのかというのだけ聞かせいただきたいと思います。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 新工場建設に当たって地元合意についてどういうふうに考えているかというようなことでございますけども、これまでもいろいろと地元と共有してきたんですけども、そういう新工場の全体計画も大体見え始めてきたということもありまして、昨年の11月には、正副管理者と地元浜区との協議の場を持たせていただきました。12月には両副市長と浜区と協議の場を持たせていただきまして、プールの補償に、プールが先に閉まるということにつきまして補償をどうしてくれるんだというお話があったんですけども、その件につきましては、その新しい新工場の補償と併せてセットで補償の協議をするというふうに合意が得られているということをご報告させていただきます。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） ちょっと河部議員の話も絡むんですけど、プールについては前管理者がたくらんだことだと思うんですけども、要はセットになってるわけですよ。今の指定管理者がそのまま、ここがなくなって、即新しいところにステージを設けてる。これ、ずっとストーリーがずっと続いているわけですよ。だから、今の指定管理者にしては、ここでやるよりも向こうへ移りたいと。だから地元の方々の事情を全然考慮してないんですよ、初めから。この工場の建て替えに引っかけて、プールも新しくしよう、ここのプールは潰し

ますよという、そういう計画がもう既にできとるわけです、全く地元の方々の意向を無視して。無視してというか、そこまで考慮せずに。

だから、やっぱり一回立ち止まって考えないかんと思うんです、このプールの在り方というものを、今あるプールの在り方というものを。もう既に遅いんですけどね。我々も悪かったんですけども、ずっと何も言わずにここまで来て、急に騒ぐようなことになってしまって悪かったんですけど、やっぱり何とかこのプールの生い立ちというものをもう一回きちんと整理して、次に今の指定管理者の業者本位に考えれば、もうちゃんと次、新しいところ用意してるので、そこへ移りますよと、移りたいんですよと、もうここは要りませんということなんですけど、そういう話とは話が私は違うと思う。だから、もう一度原点に立ち返って、もう期間はないんですけどね、地元と話し合いをしないといけないと思う。地元のみならずですよ、今の利用者があるんだから。現に、いろんな方がリハビリやとか高齢者の方とか使われてる方もいるんですから。その方々も行くところを失うわけです。今の指定管理者は、別に要らないんですよ。来てもらわなくてもいいんですよ、泉南市がお客を連れてきてくれるから、新しいところに。そういうシステムを前管理者がつくってしまった。そういうことだと思うんですけどね。

だから、立ち止まってもう1回話をしてもらいたいというのと、それと、これも河部議員の話と絡むんですけども、57.何歳の平均年齢でしょう。係長以上しかいらっしやらないでしょう。それでこの組織が安定していつまでもつかということをもう1回考え直したほうがいいと思うんですよ。新規を入れない、なぜ新規を入れないのかと、その辺がよく分からない。構成市からの派遣を求めていると。構成市にそんな余裕ないと思いますよ、現状。

だから、それと、この組織・機構を維持していくためには、やっぱり人材を育成していかないかんでしょう、次世代。でないと長続きしませんよ。派遣の人をいただいたところで、1年か2年で戻る可能性が大きいですよ、ずっとここにいるということではないんですから。だから、これも根本的に考え直さないといけないと思うんですけど。

もう1点、15ページかな、財務書類、入ってないような気がするんですよ。

○議長（畑中 譲君） 森議員、入ってるのは入ってるんやけど、ちょっと小さいのかも分からへん。入ってるのは入ってます。でも、入ってますよ。

○11番（森 裕文君） 15ページの財務書類作成業務委託料なんですけど、これ、ちょっとずれてるというか、これ、いつの財務書類を作るのかというと、令和5年度の決算の財務書類を作る予算ですわね、多分。ところが、今現在、私も見させていただいて、令和4年度の

財務書類はまだ出てきてないのと違いますか。あったんなら、ここに出していただければ。できてるんなら、ここに出していただければ。ここにとか協議会なりなんなりに出していただけるはずですよ。去年のを見ますと、令和3年度の財務書類が令和5年の3月に出てるんですよ。非常に遅い。遅いのは、別に泉南市も遅いので、どうこう言うことではないですけども。

結局、これ、コンサルに出してるんだと思うんです。だから予算の計上されてるんだと思うんです。それ自体、別に悪いとかいいとかいう話ではなくて。事務組合の財務書類というのはそんなに活用がないんだと、私、正直に思います。仕方なく作ってるんでしょうけども、なぜこれが作らないのかのと、必要かという、構成市の連結があるからでしょう。コンサルに作ってもらうのはしゃあないと思います、そんな面倒くさい事務をこの組合でやってたら大変なことになりますからね。泉南市は、市役所の中で作ってるんですよ。苦勞してるんだろうと思いますけどね。阪南市はどうか知りませんがね。

要するに、連結が要るので、構成市の求めに応じてその資料を提出してるんだろうと思うんですよ。だから、泉南市は割とこの組合の財務書類と一緒に作ることは、資料さえ渡せば、そんなに手間のかかることじゃなくて、ちょっと今よりは効率的になるし、予算的にも軽減されるのではないかなと思います。こんなこと、勝手に言うたら構成市に怒られますけどね。

その状況で、150万円かけて、後から出てくるような形の財務書類であるならば、連結の泉南市のほうと共同、あるいは阪南市も作っておられるかもしれませんけども、どちらかと共同されたほうがいいように私は思いますけども。ちょっと勝手な思い込みかもしれませんがね。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） そしたら、私のほうから順次答弁させていただきます。

まず、派遣の件なんですけれども、やはり新しい工場だと、ほとんど運転管理は事業者にお任せするというふうになってきます。今はまだ下のごみのピットとかは直営でやっているんですが、それも含めて、もう事業者に委託なり委ねるというふうなことになります。あと、組合で仕事するというのは、組合を維持する業務、議会関係とか、あと工事の発注の関係、一定の関わりと思うんですけども、そういったやり取りということになってくると思います。それにつきまして私のほうからも構成市のほうに、1年、2年でなかなか物にならない可能性があるんで、早く技術系の職員を派遣していただけるように強く要請はしているところでございます。近くに、新しい工場を建てて、派遣職員だけで運営しているという組合もあり

ますので、まずそちらのほうにいろいろ勉強に行きたいと思っております。

それと、あと、地元の件ですけども、おっしゃるとおり、12月に一定の合意を得られた後、また継続的に協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（畑中 譲君） 川村次長。

○事務局次長（川村和幸君） 財務書類の件についてお答えします。

令和4年度分の財務書類につきましては、さきの12月議会でいろいろと資料の提出とか宿題をいただいておりますので、そのときに配付させていただきましたので、その中に4年度の財務書類のほうを入れさせていただきます。

あと、泉南市さんか構成市さんのほうでそういうのを作ってもらえばどうかということですけども、その辺につきましては、今回ご提案をいただきましたので、担当部局と一定協議を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） 財務書類、もらったんですね、我々。ごめん。ホームページ見たら3年度分までしかなかったから、アップされてたから。それは失礼をしました。ごめんなさい。

財務書類は、だからちょっと協議したらいいんじゃないですかね、構成市と。構成市は必要なんです。連結を作らないかん。こころで独自でコンサルに頼んで予算使ってます、それ、別に悪いと言ってるんじゃないですよ。悪いと言ってるんじゃないですけども、もうちょっと合理的な方法があるのではないかなと思ったわけです。

それと、ここの組織のことですけど、やっぱりこれ新しくなるわけでしょう。やっぱり将来をもう少し展望して組織をつくっていかなあかんと思います。派遣だとか、そんなもん、やってたんでは。付け焼き刃といいますか、そういうことになりますし、やっぱり将来の人材を育てていかないかんわけですから。募集したら来ないということも懸念されるのかもしれないけど。これは、そやけど、この事業というのは大変重要な事業で、人間の生活権の根本に関わることですから、そういう意味で将来を見越してこの組織というものを確立していくということをお考えになったほうがよろしいかと思えます。

それから、プールの地元の件ですけど、地元にしても急に降って湧いたような話やと思うんです。だから多少騒がしくなってるんやと思う。やっぱりもうちょっとじっくり構えて、お互いに話す期間が必要なんじゃないですかね。すぐに、もうプール閉めるからという言い方は、私はちょっと厳しいかなと。全くこちらの思惑でやってるわけですから。もっと言え

ば、今まで指定管理者の思惑が大きく働いて、なってるわけですからね。今の指定管理者には関係ないんですよ、そんなことは。次行くところを決めてあるわけですから。それに泉南市もちゃんと客とお金をつけてるんだから。

以上、終わります。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 予算の資材の高騰、話もいろいろありましたけども、燃料費が今年も大分高くなってたし、来年度もそういう影響が出てくる可能性もあるんだと思うので、燃料費のことなんかは予算にはどんな感じで高騰に関して反映されてるのか。焼却を減らす取組とか分別の取組なんか含まれてるのか、ちょっとその辺のところお聞かせいただきたい。

それと、16ページのところに負担金、補助及び交付金の中に、浜老人集会場管理負担金というのがありまして46万支出されてるわけですけども、これも地元の話合いというのはどうなってるのかということで、こういう形で浜老人集会場管理負担金と、浜老人集会場と書かれてますけども、46万円が浜老人集会場には入っていないんじゃないかということで地元の人が改善を求めている。このお金はもう泉南市に入って、泉南市が老人集会場にいろいろ改修とかそういう工事費とかを出すときには、浜老人集会には46万入ってないんじゃないかということで、46万、浜老人集会場に入れてほしいと、そういう趣旨の負担金でしょうという話がずっとあったと思うんですけども、この辺の話合いというのはどうなんですかね。今聞いている限りでは、地元の人立場で言えば改善されてないと、46万入ってないということなんですけども、いろんな今プールの問題とか地域との話がありましたけども、そういうところも、やっぱり名称を見れば誰だって浜老人集会場に行きますと思いますよね。その辺の話合い、進展とかあれば、お答えください。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、私のほうから燃料費の高騰の考え方についてお答えさせていただきます。

まず、予算要求の時点で、うち、この燃料費を何に使ってるかといいますと、炉を立ち上げるとき、あと、立ち下げるときに、助燃バーナーといいましてバーナーで灯油を使います。その灯油の価格なんですけど、去年から比べますと1円ほど上がってる形になっておりますが、そんなに影響はないかなと、こういうふうに考えてます。あと、非常用の発電機があるんですけども、それ用のA重油というのがありますが、それについてもそんなに値段は変わらないということで、燃料費の高騰については大丈夫だと。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 私のほうから、16ページ、浜老人集会場管理負担金についてご説明させていただきます。

まず、この負担金というのは、浜老人集会場が建設されたのは、ここの今の工場の補償に関して建設されたわけです。ただ、管理につきましては、組合が直接管理するというわけにはいきませんので、泉南市の条例規則に基づいて管理するという泉南市・阪南市・組合の協定文書があるんですけども、そういった協定に基づいて泉南市立老人集会場という形で位置づけているという施設になります。そしたら、その維持管理費につきまして泉南市だけに負担させるのはどうかということで阪南市さんにもご理解いただきまして、組合から維持管理費を泉南市のほうに繰り出しているという46万円なんです。泉南市のほうで、その執行については泉南市のほうにお願いしているんですけども、それらについては適正に執行されていると我々は考えております。

なので、維持管理費の一部、電気代とか水道代とか、それに要する経費を、建ったのが補償の一環として建ったんですけども、管理といたら組合がするわけにいかないので、泉南市のほうで泉南市立老人集会場という形で位置づけるんですけども、維持管理、水道光熱費とかそういうものについては泉南市だけで負担させるのはどうかということで、阪南市さんにも了解いただいて、組合から一部を、泉南市のほうに入れさせてもらうというふうなお金になります。

以上になります。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 燃料費のことについてはそれで結構なので、浜老人集会場のことで言えば、今の説明で地元のほうはもう納得をされているのかどうかということが一つの鍵なので、その点はどうなんですか。

○議長（畑中 譲君） 稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 協定自身が、泉南市、阪南市、組合の3者で協議してるんです。

この維持管理については、泉南市に繰り入れる協定になってますので、我々としては、金額の多い少ないは別として、繰り出金という、維持管理費として繰り出してますので、その繰り出してるお金が光熱水費の一部に充てられるとかというふうに聞いてますけども、それはそれで適正執行されているんじゃないかと考えています。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 見える形でというか、46万円が浜老人集会場に下りてますよという形には、清掃組合のほうやからそれは泉南市の予算になってくるので分からないかもしれんけども、そういう見える形にはなっていないやろうし、そういうことがあって、いろんな決着がついてないということだと思うんですね。

プールのことに関してもあったけども、やっぱり地元の皆さんに気持ちよくしてもらえるように引き続き努力をされてもらいたいと。また、市のほうでも聞いて調べてみます。

以上で、いいです。

○議長（畑中 譲君） 田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 冒頭の河部議員と森議員に準ずる質問になんねんけど、ちょっと雑なような気がするわけよ。要は、令和4年で予算、調査費、通してるわけや。ということは、全協が先やと思うねんな、本筋から言うたら。全協で説明した中で、本予算でこれがゴーやんか、じゃないか。

先ほどの答弁の中で、要は、臨時議会でオーケーもろて、そこらいきまっせという話ですやん。タイムスケジュール的に、今、要は泉南市の中でもプールのことがざわついてるわけよ。いろいろ進めていかなあかんねんけど、臨時議会という、今、事務局が考えてらっしゃるタイムスケジュールをお教えてください。

それと、先ほど稲垣事務局長が答弁の中で補償という言葉が何回か出てますけれども、いや、私はちょっとよう分からへんねんけど、補償とは一体何ぞや、今後の。地元の補償というのは一体何ぞや。それをちょっと明確にお答えいただきたいと思ってます。

18ページ、工事請負費で約5億、ごみ焼却設備定検工事から以下5工事入ってて桁が大きいんだけど、特殊な工事やと思うんです。これ、具体の工事内容、それと、特殊な工事なので、業者の選定方法等お答えできるのであればお願いしたいと思います。

同じページの生活環境影響調査業務委託料、これ具体の業務委託、業務内容をお教えてください。あと、現状と。お願いします。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） まずは補正予算のタイミングというところですけども、今日、後ほど全員協議会で新工場の事業費のご説明をさせていただきます、それについて構成市さんのほうで、当初予定どおりの、もしくは延期するなりなんんりの判断をつけると思うんですけども、それをできたら5月ぐらいまでにその判断をお願いしたいと考えております。その後、臨時議会で補正予算をとというのは、今、我々組合としてのスケジュールはそういう

感じでお願いしたいなと思っております。

あと、地元の補償は何かということなんですけども、補償というのは、いわゆるここは嫌悪施設という施設になります。合法的には全然建つ施設なので、別に法律的に違反してる建物ではないんですけども、ただ、社会的に必ず必要な施設を、ごみ処理場を泉南市、阪南市どこかにごみ処理場というのを造らなあかんわけなんです。それをこの施設、ここに持つてくるということに対しての一定の慰謝の気持ちというのが補償というふうになります。だから、ここに建てば、別に、泉南市、阪南市、どこでもいいんですけども、合法的に建つところであればどこでもいいんですけども、ただ、この施設をこの地区に持つてくるという慰謝の気持ちが補償というふうなことになっているのではないかと考えてます。だから、継続的にここにあり続けるということに対することではないんです。

以上になります。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） 私のほうから、全工事内容について、ちょっと簡単に説明させていただきます。

まず、一番上のごみ処理施設の定検工事なんですけども、これは法令等による点検でございまして、高度な特殊な技術が必要なそういう点検となっております。これは毎年実施する点検となっております。

その下です。資源ごみの処理設備の整備工事なんですけども、これは、令和6年度、ペットボトルの手選別するコンベヤーがあるんですけども、その結束する機械ですね、コンベヤーとペットボトルを結束するその機械、その更新を考えております。

次に、2号炉の自動燃焼制御装置更新工事についてですけども、これは、ごみが正常に燃えるように、有害ガス等、公害等起こらないように、そういった制御をする機械なんですけども、令和5年度、今年度なんですけども、今年度は1号炉を老朽化により更新したんですが、引き続き2号炉をする予定となっております。

続きまして、その下、缶圧縮機更新工事ですけども、これもリサイクルセンターにある分なんですけども、選別された缶、アルミや鉄、これを圧縮してブロック状にする機械で、これも老朽化により圧縮不足が生じていることから、今年度、更新をいたします。

最後ですけども、灰押出機の更新工事ですけども、灰押出機は、1号、2号ありまして、そのうちの両方ともちょっと悪くなってきましたので。

灰押出機は、その中に水を入れまして冷却して、そして鉛と水銀等が出ないように重金属

安定剤を入れまして公害発生しないような、そういった処置を行っているんですが、どうしても薬品を入れますと、ちょっと腐食も激しくなるんですが、穴が空いてきて漏水が発生しております。それを直すために、1号、2号とも、両方とも更新を一応今のところは考えております。

あと、それと契約方式についてですけれども、これは一応プラントメーカー、特殊な技術、ノウハウを持っておりますので、JFEエンジニアリングというところで特命随契ということになっております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） では、私のほうから、生活環境影響調査についての中身を説明させていただきます。

その業務につきましては、既存敷地内で建て替えをするに当たりまして、生活環境影響調査を実施し、影響の予測及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響の分析を行う調査となっております。

従来でしたら、令和4年度、5年度の2か年で行う予定だったんですが、建設費の高騰に伴いまして、当初予定していました事業費の圧縮等を検討する時間に費やしたため、評価の時期が当初より遅れてしまいました。それに伴いまして、令和6年度、評価に対する予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 分かりました。じゃ、6月に臨時議会という腹積もりでおつたらええということですよ。腹積もりで。でしょう。腹積もりね。オーケー。

何が言いたかったかという、この工事請負の額、約5億。特殊な工事で、何か聞きたかったかと言うと、特命随契やということですよ、誰でも彼でもでけへんという。ただ、この工事自身が5億あるということは、まあ言うたら、言い方は悪いけど、言い値や、こんなんでしょ。この辺のチェック機関というのは、やっぱりしっかりやっていってもらわないと、これは特命随契やから予算でけへんからいうて、いうても5億出てるねんから。この辺のところをしっかりお願いしたいなと思います。臨時議会、6月を期待してます。

○議長（畑中 譲君） ほかに質疑ございませんか。

二神議員。

○3番（二神 勝君） 2点ほど質問させていただきます。

予算説明書の16ページから18ページなんですけど、2目の塵芥処理費の10節需用費5,048万3,000円のうち、修繕料2,029万9,000円、これについての説明をお願いいたします。

続きまして、同目、12節の委託料6億1,376万8,000円のうち、17の備品購入費2,468万4,000円、この2点について詳細な説明をお願いします。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、私のほうから、まず需用費の修繕料、これの説明をさせていただきます。

まず、この修繕料、主な内容といたしまして、うち、特殊な重機、ショベル、クランプ、フォーク、これ3台、今のところ現状4台なんですけど、そのうちの3台分の修繕料、それと、定検をやったときの修繕、炉の中、いろいろ点検するんですけど、そのときによる精密検査等をやった後の修繕料なんですけども、悪いところを直すのに大体1,500万ぐらいの計上をしております。それと、1台、うちはごみを運ぶための軽ダンプを持っておりまして、その修繕料、それを全部含めましてこの金額でございます。

続きまして、備品購入費ですね。重機を我々購入する予定を今なっておるんですけど、これは、現在組合が所有しておりますリサイクル施設の重機ですけれども、これが購入から30年以上、平成5年の4月に購入をしたんですけども、経年劣化による摩耗故障、これがちょっと頻発しておるということで、この重機はリサイクル施設について大変重要なものとなってございますので、入ってきたペットボトルや資源物というのを最初のホッパに入れるようなそういう機器でありますので、どうしても更新が必要だということで、今回、重機購入費として備品購入費を計上しております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） ほかに質疑ございませんか。

山本議員。

○2番（山本 守君） お願いします。

16ページの18節負担金、補助及び交付金のところの全国都市清掃会議負担金10万4,000円になってますけれども、ここで、過去の成功事例とか、また再編の方法とかを教えていただけるのかどうかと、コスト削減のためにやるような対策とか戦略とかを教えていただけるのか。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） お答えいたします。

全国都市清掃会議といいますのは、全国の自治体が集まりまして、全国の自治体で同じような悩み、それから問題を抱えている件につきまして、いろいろ検討、協議、それからアドバイスを行っていただける団体でございます。

最近にしましては、こちらのほうで次期施設のごみ処理施設を建てる検討をしていますが、物価の高騰により建設費をできるだけコスト削減するために、職員いろいろ情報を収集したんですが、それが果たして次の施設で大丈夫かとかそういったことの相談の窓口にもなっていていただきまして、実際、清掃工場に関しまして技術支援をいただく委員さんを2名ほど、こちらのほうに来ていただきましてアドバイスをいただけたとかということがあります。

年に何回か、そういった全国都市清掃会議の集まりもございまして、そこに参加すれば、またいろんな情報等を常に共有していただけるということで、非常に助かってるとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 山本議員。

○2番（山本 守君） ほかに地域の特性とか、またニーズに合ったアプローチが可能なのかどうかということと、持続的に技術支援とかフォローアップ等、そういう提供もされるんでしょうか、お願いします。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） お答えいたします。

泉南清掃組合につきましては、もう過去から、離脱することなく、全国都市清掃会議の正会員ということで加盟をしております、近くでしたら、岸和田市貝塚市清掃施設組合さんとか、それから堺市さん、大阪市さんとかそういった、職員さんによっても物すごい技術力のある方々といろんなお話をする機会が多い会でございます。実際ここをやめられる自治体さんもあるんですが、技術力をやはり維持していくという面では全国都市清掃会議さんの助言をいただくというのが技術力の維持につながると思いますので、予算のほうを計上いたしまして、泉南清掃事務組合につきましては継続をしてるとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（畑中 譲君） ほかに質疑ございませんか。

岡田副議長。

○12番（岡田好子君） すみません。よろしく願いいたします。

19ページなんです、温水プールの使用料の還付金というように書かれてるんですが、これ、ちょっと人数、何人分を見通されているのかと、どのような方法でされるのかと、また期間、期限ですね、いつまでにとこのをもしも決まったら教えてください。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、ご説明いたします。

まず、還付金の件なんです、これ、過去に発行した使用期限のない温水プールの利用券の返却ということで、回数券の枚数、うち、これちょっと今、把握しておりまして、大人の500券、これが大体2,000枚程度あります。子どもの200円券、これが190枚、高校生300円券が360枚で、高齢者の券250円券、これが約3,000枚、3,929枚になっておりまして、返金の予定額が184万5,000円ということになっております。

返金のやり方、方法なんですけども、一応、相手さんから、これだけの分、持ってますので返してもらえませんかということを送ってもらうんですけども、今度、返金するときに切手代、それがかかるんですが、その返金の手続に関する、一応これは金券ということでお金になりますので簡易書留代、その切手代で17万1,000円、こういうふうに郵便料を今、計上してございます。

それと、期間ですけども、顧問弁護士に相談したところ、こういったものは大体10年ぐらい、プールが閉まってからとか、そういうのが分かってから10年ぐらいの期日があるということで、他市を調べましてもそういうふうな状況でしたので、一応うちといたしましても10年ぐらいの期間のほうを想定してございます。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） 先ほどの全国都市清掃会議の件で1つ言い忘れてたので答弁させていただきます。

全国都市清掃会議の組織は、私たちのような地方の声、悩みを国に届ける窓口にもなっていております。各地方の自治体でそれぞれ工場なりの悩みがあると思うんですが、そういうことを次年度の予算要求、環境省が国の予算を取るときに、その声を届けてくれる窓口にもなってくれておる団体でございます。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 山本管理者。

○管理者（山本優真君） 毎回、毎議会、非常に重要な議会だというのは承知の上ですけども、

今回に関しましては、やはり先ほどから各議員さんから様々な質問があったとおり、今回も非常に重要な議案であるということをも私も認識をした上で、やはり一定程度、私のほうから説明することも必要であろうということがありますので、そちらの方に関しまして改めて答弁させていただきたいと思っております。

先ほどの質問で上がってきました予算書の19ページにあります温水プールの指定管理料623万9,000円に関しましてですが、こちらに関しましては、先ほどちらっと答弁がありましたけれども、令和4年12月定例会の議案第4号におきまして、この指定管理の期間を、要は先ほど事務局長からありましたとおり、延長するという議案がございました。そちらの理由としましては、ちょっと私、申し上げますのが、非常に重要なことでもありますから申し上げますけれども、そのときの出席されてなかった議員さんもいらっしゃいますので、今こちらで言いますと、山本議員、岡議員、それから畑中議長、それから大森議員、田畑議員、それから石橋議員につきましては、この定例会に参加されておられませんので改めて、大事なことから申し上げます。

これも指定管理の期間を当初ご議決をいただきましたけれども、こちらに書いてある資料を抜粋いたしますと、温水プールにおける指定管理者による管理が令和4年度末をもって指定管理期間が満了を迎え、他方、温水プールの敷地は新清掃工場で事業用地として利用するため、温水プール施設の解体や地質調査に支障を来さないよう、令和6年5月31日をもって温水プールを廃止する予定であり、以上のことから、令和5年4月1日から令和6年5月31日までの期間における温水プールの管理運営については、中長期的視野に立った事業展開や設備投資、職員の育成等が困難であると考えられるため、新たに指定管理者を選定することなく現行の指定管理者期間である平成30年4月1日から平成35年3月31日までを平成30年4月1日から令和6年5月31日までに変更することとし、期間を14か月延長することにしたい、こういった議案でございまして、そちらに関しましては、質疑なく、議決をいただいております。

こちらに関しまして、今、私が説明をしたとおり、当初の計画どおり新施設が建っていくという前提に立てば、こちら、ご議決いただいておりますので、やはりこのようなプロセスになっていくということでございます。ですから、そのようなところでご理解いただきたいというのが1点。

それから、先ほどやはり田畑議員からございました、全員協議会を先にやってから定例会のほうの本筋なのではないか。それはご指摘のとおりでございます。しかしながら、今回に

関しましては物価高騰が著しくございまして、こちらに関しまして、予定どおりいくのかどうか最終的にぎりぎりまで判断をしたいという観点からネゴシエーション行っていきまして、その数値がまさに後ほど発表されるわけですけれども、この分は両構成市にとってかなり財政的に大きなウエートを占めます大きな事業ですので、なかなかこの議会で構成議員の皆様と共に決めていくというよりかは、やはり一度構成市町に持ち帰って、全議員にも共有をした上で、双方ともに構成市において方向性を決めて進めていくことこそがしっかり議論を尽くした上での方向性決定だというふうに考えましたので、本筋から若干それたプロセスになりますけれども、このような形でお示しをさせていただきました。そのプロセスを決めたのは私でございますので、そちらに関しまして改めて説明をさせていただきました。私の答弁に対してまた質疑がございましたら、いつでもお受けいたします。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） 分かりました。分かりましたんですけれども、ここは組合議会ですんで私も発言を控えておったんですけれども、問題は、閉鎖して、新しい泉南市の施設ではないんですけども、その施設で今の利用者をどのように受け入れられるかということなんですよ。ここは閉鎖するのは、それはしょうがないです。地元も含めて現在の利用者を、これ、だから、ここで言う問題ではないですけど、泉南市の問題ですけども、今現状、泉南市に建つプールには、ここの指定管理者が向こうでやるわけで、指定管理者じゃなくて商売をやるわけですけども、今現状では受け入れないと言ってるんだから。だから、そのことも踏まえて、組合として地元なり利用者とお話をしなければいけないんじゃないですかと言ってるんです。

○議長（畑中 譲君） 山本管理者。

○管理者（山本優真君） 構成市の泉南市におきまして新たに造られるところに関しましては、こちらは清掃議会でございますので答弁は差し控えますが、まさに、議員が今おっしゃられました地元補償というところの温水プールがまさに今回予算が通りましたら閉鎖という形になっていきます。こちらに関しましては、やはり先ほど事務局長からございましたとおり、地元とお話をどのようにして、セットでという話がございましたけれども、昨年、両市長、その後、両副市長と地元区とでお話をしているところでございます。その補償をどうしていくのかということに関しましては、やはり丁寧に話をしていかなければいけないというところは当然思っているところでございますし、なかなか時間はタイトでございまして、また、地元区からしたら、やはりもっと早くそういったところを提示いただきたいというところに対し

ましてまだまだ時間がかかっているということに対しては非常に申し訳なく思っているところでございます。

引き続きそこは継続して行っていきながら、3月に入りまして様々な文書が出回っておりますけれども、浜区様と我々、プロセスの中で、市長と昨年11月にお会いしまして、その後に12月に両副市長が会いました。そのあたりの協議の内容というところをベースにしながら、こちらに関しましては継続的に補償をどういうふうにしてやっていくのかというのを進めているところでございます。丁寧に継続して行ってまいります。

○議長（畑中 譲君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第6、議案第3号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（畑中 譲君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和6年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月22日

議 長 畑 中 讓

署 名 議 員 山 本 守

署 名 議 員 二 神 勝